

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年11月13日
【中間会計期間】	第44期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	JB ELEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒田 博司
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒田 博司
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 中間連結会計期間	第44期 中間連結会計期間	第43期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (千円)	3,742,048	3,918,294	7,642,855
経常利益 (千円)	71,915	62,853	142,817
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	32,594	22,011	79,999
中間包括利益又は包括利益 (千円)	39,921	17,027	88,872
純資産額 (千円)	1,144,548	1,845,456	1,347,487
総資産額 (千円)	5,011,827	5,353,790	5,273,382
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	4.09	2.64	10.03
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	4.08	2.58	9.94
自己資本比率 (%)	22.6	34.3	25.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	384,596	43,976	712,189
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	184,763	241,680	461,397
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	336,424	204,801	166,655
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	1,317,925	1,457,798	1,538,653

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

（1）経営成績の状況

当中間連結会計期間（2024年4月1日から同年9月30日までの6か月間）の経済概況は、米国景気や行き過ぎた円安に揺り戻しがあり、国内では、インフレ圧力の一方で賃上が波及し、インバウンド消費も拡大しました。外食産業全般では、値上げによる増収がある一方、原材料・エネルギー等の高騰や深刻な人手不足問題等が続きました。

このような環境下で当社グループは、コロナ禍で痛んだ資本の増強を進め、営業面では、企業理念の浸透を中心に据えた組織強化を図りつつ、着実な出店・業態の整理・店舗リニューアル投資とともに、フランチャイズ事業の拡大に努める一方、中食店舗の不振店整理を進めました。

当期間の出退店等としては、出店3店舗（静岡県・愛知県・奈良県）、業態転換1店舗、改装4店舗、および退店5店舗（愛知県4店舗・兵庫県）でした。

以上の結果、当期間末のグループ店舗数は119店舗（直営店105店舗、フランチャイズ店13店舗、およびプロデュース店1店舗、前期末比2店舗減少）となり、それらの内訳は下表のとおりです。

なお、前連結会計年度までは、店舗数を前期同期間末との比較で表示していましたが、当連結会計年度より前期末との比較で表示するよう変更しています。

また、当期間の末日にあたる9月30日の営業をもって退店した1店舗は店舗数から除外しています。

（単位：店舗）

部門／業態等	当期間末 店舗数	前期 末比	関東 地区	東海 地区	関西 地区	中国 地区	九州 地区	
合計	119	-2	9	96	8	3	3	
ラーメン部門	小計	51	-1	3	47	-	1	-
	一刻魁堂	40	±0	3	36	-	1	-
	有楽家	10	-1	-	10	-	-	-
	ロンフーエアキッチン	1	±0	-	1	-	-	-
中華部門	小計	17	±0	1	7	5	1	3
	ロンフーダイニング	17	±0	1	7	5	1	3
その他部門	小計	51	-1	5	42	3	1	-
	コメダ珈琲店	10	+1	4	6	-	-	-
	ドン・キホーテ	1	±0	-	1	-	-	-
	ドンキカフェ	0	-1	-	-	-	-	-
	鯨ひげ	3	+2	-	3	-	-	-
	50年餃子	23	-3	-	23	-	-	-
	一刻魁堂(フランチャイズ店)	4	±0	-	4	-	-	-
	有楽家(フランチャイズ店)	3	+1	-	3	-	-	-
	ロンフーダイニング(フランチャイズ店)	1	±0	-	-	-	1	-
	50年餃子(フランチャイズ店)	5	-1	1	1	3	-	-
	プロデュース店	1	±0	-	1	-	-	-

外食事業では、各業態での売価見直しや主力業態「一刻魁堂」のリブランディング改装等を推進し、外食直営店の既存店売上高は前年同期比105.3%と伸張しました。

原価面では、原材料価格の高騰が続き、売上原価率32.5%となり同0.8ポイント悪化しました。

販売費及び一般管理費面では、人件費が同0.2ポイント増大しましたが、エネルギーコストが同0.7ポイント低減したこと等により、販売費及び一般管理費は同0.4ポイントの改善となりました。

以上により、当中間連結会計期間の売上高は3,918百万円（前年同期比4.7%の増収）となりました。
利益面では、営業利益52百万円(同21.3%の減益)、経常利益62百万円（同12.6%の減益）となりました。
また、業態転換・改装・退店に伴う固定資産除却損18百万円、同売却損 6 百万円、以上24百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する中間純利益は22百万円（同32.5%の減益）となりました。

部門別の状況は、次のとおりです。

（ラーメン部門）

当部門は、ラーメンを主体とした外食直営事業で構成されます。

当期間の新規出店および退店はなく、「一刻魁堂」4店舗（尾張旭店、西尾店、豊田インター店、豊田南店）を改装し、「有楽家」1店舗（豊川インター店）を直営店からフランチャイズ店へ切替えた結果、前掲の表のとおり当期間末の当部門の店舗数は51店舗（前期末比1店舗減少）となりました。

主力の「一刻魁堂」では、リブランディング改装や売価の見直しを進め、新規にスマートフォンアプリを導入し顧客の利便性向上を図りました。「有楽家」では、業態力向上を図る諸施策と同時に原材料の値上がりに対処しました。「ロンフエアキッチン」は、中部国際空港の就航便数の増加に伴った回復がみられました。

以上の結果、当部門の既存店売上高は前年同期比105.2%となり、客数は同101.1%となりました。

また、部門合計の売上高は2,259百万円（前年同期比1.5%の増収）となり、連結売上高全体に占める割合は57.7%（同1.8ポイントの減少）となりました。

（中華部門）

当部門は、前期までに業態の統合が進み、外食直営事業の「ロンフーダイニング」業態のみとなっています。

当期間の新規出店および退店等はなく、前掲の表のとおり当期間末の当部門の店舗数は17店舗（前期末比増減なし）で、全店舗が大商圏型ショッピングセンターおよび駅ビル内の立地です。主力商品の強化を含め、売価見直しをしました。

以上の結果、当部門の既存店売上高は前年同期比103.4%となり、客数は同98.8%となりました。

また、部門合計の売上高は750百万円（前年同期比3.4%の増収）となり、連結売上高全体に占める割合は19.2%（同0.2ポイントの減少）となりました。

（その他部門）

当部門は、ラーメン・中華以外の外食直営事業として、洋食店「鯨ひげ」「ドン・キホーテ」および当社グループがフランチャイジーとして運営する喫茶店の「コメダ珈琲店」、また中食直営事業として無人販売所「50年餃子」および製造食材の「卸売り事業」、ならびに当社直営ブランドの「フランチャイズ事業」からの収益等により構成されます。

当部門の外食事業直営店舗では、「鯨ひげ」1店舗（あつたnagAya店）および「コメダ珈琲店」1店舗（浜松浜名店）を新規出店し、「ドンキカフェ」1店舗（中川篠原店）を「鯨ひげ」へと業態転換し、退店はありませんでした。また、中食直営事業では「50年餃子」3店舗（西尾米津店・安城百石店・あま蜂須賀店）を退店しました。

「フランチャイズ事業」では、「有楽家」1店舗（豊川インター店）を直営店からフランチャイズ店へ切替え、「50年餃子」1店舗（大和郡山高田町店）を新規に出店し、同2店舗（尼崎武庫川店・田原赤石店）を退店しました。

これらの結果、前掲の表のとおり当期間末の当部門の店舗数は51店舗（前期末比1店舗減少）となりました。

当部門の外食事業直営店舗では、各業態で売上高が好調に推移した結果、同既存店売上高は前年同期比108.2%となり、客数は同103.0%となりました。

「フランチャイズ事業」では、外食フランチャイズ店およびプロデュース店の増加に伴い同157.6%と伸ばした一方、中食事業「50年餃子」同63.6%、「卸売り事業」同72.1%と減少しました。

以上の結果、部門合計の売上高は908百万円（前年同期比14.9%の増収）となり、連結売上高全体に占める割合は23.2%（同2.1ポイントの増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における流動資産は2,087百万円となり、前連結会計年度末に比べ40百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金が80百万円減少した一方、「その他」のうち未収入金が34百万円増加したためです。

固定資産は3,265百万円となり、前連結会計年度末に比べ121百万円増加しました。主な要因は、有形固定資産が118百万円増加したためです。

流動負債は1,570百万円となり、前連結会計年度末に比べ276百万円減少しました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金112百万円、「その他」のうち未払消費税98百万円、「その他」のうち未払費用39百万円がそれぞれ減少したためです。

固定負債は1,937百万円となり、前連結会計年度末に比べ140百万円減少しました。主な要因は長期借入金146百万円減少したためです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,457百万円となり、前連結会計年度末と比較して80百万円減少しました。

なお、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により支出した資金は43百万円(前年同期384百万円の収入)となりました。これは主に減価償却費139百万円、「その他」のうち未払消費税の減少額98百万円、法人税等の支払額45百万円および「その他」のうち未払費用の減少額39百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は241百万円(前年同期184百万円の支出)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出229百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は204百万円(前年同期336百万円の支出)となりました。これは主に株式の発行による収入415百万円、長期借入金の返済による支出358百万円および長期借入れによる収入100百万円によるものです。

(4) 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 生産、受注および販売の実績

当中間連結会計期間において、全社の販売実績の著しい変化はありません。

なお、詳細については、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」および「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書」をご参照ください。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,560,000
計	14,560,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,850,500	9,150,500	名古屋証券取引所 メイン市場	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であり、単元株 式数は100株です。
計	8,850,500	9,150,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当中間会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されています。

	中間会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	6,500
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	650,000
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	639.76
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	415,850
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	8,500
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	850,000
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	670.41
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	569,850

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
2024年8月2日(注)1	17,500	8,200,500	6,518	1,086,218	6,518	92,596
2024年4月1日～ 2024年9月30日(注)2	650,000	8,850,500	210,703	1,296,921	210,703	303,300

(注)1 有償第三者割当(特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

発行価格 745円

資本組入額 372.5円

割当先 監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役2名および執行役員4名

2 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株 式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
十一番合同会社	名古屋市千種区姫池通2丁目	580,000	6.56
棕本 充士	大阪市住吉区	397,200	4.49
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2番17号	347,600	3.93
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番1号	258,000	2.92
株式会社グルメ杵屋	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号	256,400	2.90
N I Mホールディングス合同会社	愛知県知多郡東浦町藤江三丁12番地	250,008	2.82
株式会社大光	岐阜県大垣市古宮町227番地1	200,000	2.26
株式会社折兼	名古屋市西区菊井2丁目6番16号	184,000	2.08
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	179,100	2.03
北沢産業株式会社	東京都渋谷区東2丁目23番10号	176,000	1.99
計	-	2,828,308	32.00

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,837,000	88,370	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	8,850,500	-	-
総株主の議決権	-	88,370	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式50株が含まれています。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 J B イレブン	名古屋市緑区桶狭間 切戸2217番地	12,600	-	12,600	0.14
計	-	12,600	-	12,600	0.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編および第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、桜橋監査法人による期中レビューを受けています。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,538,653	1,457,798
売掛金	180,396	191,069
預入金	126,601	97,566
店舗食材	18,095	23,481
仕込品	11,101	12,638
原材料及び貯蔵品	25,319	25,768
その他	228,621	279,537
流動資産合計	2,128,789	2,087,861
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,276,210	1,353,902
土地	578,530	578,530
その他（純額）	380,874	421,717
有形固定資産合計	2,235,615	2,354,150
無形固定資産		
のれん	3,440	-
その他	17,484	17,490
無形固定資産合計	20,925	17,490
投資その他の資産		
差入保証金	585,105	581,129
その他	302,946	313,159
投資その他の資産合計	888,052	894,288
固定資産合計	3,144,593	3,265,929
資産合計	5,273,382	5,353,790
負債の部		
流動負債		
買掛金	295,981	280,717
1年内返済予定の長期借入金	636,001	523,850
未払法人税等	52,081	30,456
賞与引当金	49,159	40,497
その他	814,308	695,146
流動負債合計	1,847,531	1,570,668
固定負債		
長期借入金	1,767,591	1,620,793
退職給付に係る負債	45,928	47,706
資産除去債務	242,955	249,523
その他	21,889	19,643
固定負債合計	2,078,363	1,937,665
負債合計	3,925,895	3,508,334
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,079,699	1,296,921
新株式申込証拠金	-	72,480
資本剰余金	86,077	303,300
利益剰余金	143,115	144,700
自己株式	430	430
株主資本合計	1,308,461	1,816,971
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,993	22,009
その他の包括利益累計額合計	26,993	22,009
新株予約権	12,032	6,475
純資産合計	1,347,487	1,845,456
負債純資産合計	5,273,382	5,353,790

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	3,742,048	3,918,294
売上原価	1,184,327	1,272,422
売上総利益	2,557,721	2,645,871
販売費及び一般管理費	2,490,402	2,592,899
営業利益	67,319	52,971
営業外収益		
受取利息	7	120
受取配当金	94	850
賃貸不動産収入	5,820	5,985
協賛金収入	3,190	8,604
その他	11,272	10,647
営業外収益合計	20,384	26,208
営業外費用		
支払利息	8,353	9,230
賃貸不動産費用	5,026	4,746
その他	2,408	2,349
営業外費用合計	15,788	16,326
経常利益	71,915	62,853
特別損失		
固定資産売却損	-	6,565
固定資産除却損	5,144	18,319
特別損失合計	5,144	24,884
税金等調整前中間純利益	66,771	37,968
法人税等	34,176	15,957
中間純利益	32,594	22,011
親会社株主に帰属する中間純利益	32,594	22,011

【中間連結包括利益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	32,594	22,011
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,326	4,984
その他の包括利益合計	7,326	4,984
中間包括利益	39,921	17,027
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	39,921	17,027
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	66,771	37,968
減価償却費	133,916	139,178
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	2,119	1,778
賞与引当金の増減額 (は減少)	21,959	8,661
受取利息及び受取配当金	101	971
支払利息	8,353	9,230
固定資産売却損益 (は益)	-	6,565
固定資産除却損	5,144	18,319
売上債権の増減額 (は増加)	4,457	10,673
預入金の増減額 (は増加)	1,867	29,035
棚卸資産の増減額 (は増加)	5,439	7,372
未収入金の増減額 (は増加)	47,881	33,030
仕入債務の増減額 (は減少)	1,582	15,263
その他	53,591	156,693
小計	296,984	9,409
利息及び配当金の受取額	101	971
利息の支払額	8,353	9,230
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	95,864	45,126
営業活動によるキャッシュ・フロー	384,596	43,976
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	182,685	229,737
無形固定資産の取得による支出	400	2,430
差入保証金の差入による支出	7,107	3,572
差入保証金の回収による収入	6,505	5,231
その他	1,075	11,172
投資活動によるキャッシュ・フロー	184,763	241,680
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	50,000	100,000
長期借入金の返済による支出	373,690	358,949
リース債務の返済による支出	12,734	4,153
株式の発行による収入	-	415,850
新株式申込証拠金の払込による収入	-	72,480
配当金の支払額	-	20,425
財務活動によるキャッシュ・フロー	336,424	204,801
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	136,591	80,855
現金及び現金同等物の期首残高	1,454,516	1,538,653
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,317,925	1,457,798

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しています。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料手当	1,085,753千円	1,124,172千円
賞与引当金繰入額	24,751	38,724

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	1,317,925千円	1,457,798千円
現金及び現金同等物	1,317,925	1,457,798

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

2023年6月26日開催の定時株主総会決議により、2023年6月27日を効力発生日として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金から219,838,906円減少させ、その他資本剰余金へ振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金から219,838,906円減少させ、同額を繰越利益剰余金へ振り替えることにより、欠損填補を行っています。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月13日 取締役会	普通株式	20,425	2.5	2024年3月31日	2024年6月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当中間連結会計期間において、2022年12月7日に発行した第6回新株予約権の権利行使が行われ、資本金および資本準備金がそれぞれ210,703千円増加しました。この結果、当中間連結会計期間末において資本金が1,296,921千円、資本剰余金が303,300千円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社グループにおいては、飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社グループにおいては、飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	前中間連結会計期間 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	当中間連結会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日
直営店売上高	3,494,499	3,642,478
FC向け売上高	120,900	190,485
その他	126,649	85,330
顧客との契約から生じる収益	3,742,048	3,918,294
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	3,742,048	3,918,294

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	4円09銭	2円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	32,594	22,011
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	32,594	22,011
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,960	8,347
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	4円08銭	2円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	29	175
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使)

当中間連結会計期間の末日後、2024年11月12日までの間に2022年12月7日に発行した第6回新株予約権の権利行使が行われました。当該新株予約権の行使により発行した株式の概要は以下のとおりです。

1. 行使された新株予約権の個数	3,000個
2. 発行した株式の種類及び株式数	普通株式 300,000株
3. 資本金増加額	85,132千円
4. 資本準備金増加額	85,132千円

2【その他】

2024年5月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

(イ) 配当の総額.....20,425千円

(ロ) 1株当たりの金額.....2円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年6月4日

(注) 2024年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

株式会社JBイレブン

取締役会 御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市

指定社員 公認会計士 川崎 健一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 椎野 友教
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社JBイレブンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JBイレブン及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。ま

た、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2 X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。